

# 石川県公報

平成30年4月24日

第13099号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (厚生政策課)	1	○平成30年度石川県介護支援専門員実務研修受講試験公告 (長寿社会課)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (同)	1	○平成30年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告 (自然環境課)	3
○歳入の徴収事務の委託 (少子化対策監室)	2	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	4
○県道の区域の変更 (道路整備課)	2	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	4
○県道の供用の開始 (同)	2	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	5

## 告 示

### 石川県告示第179号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
有限会社津幡福老園	河北郡津幡町字潟端ト 50番地	新	グループホーム津幡福老園	河北郡津幡町字潟端つ 5番地8	平成29年 4月1日
		旧	にこやかグループホーム福老園		
加陽産業有限会社	河北郡津幡町字北中条 5号54番地3	新	グループホームかたばたの里	河北郡津幡町字潟端つ 5番地8	平成29年 4月1日
		旧	にこやかグループホームかたばたの里		

### 石川県告示第180号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変 更 年 月 日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
有限会社津幡福老園	河北郡津幡町字潟端ト 50番地	新	グループホーム津幡福老園	河北郡津幡町字潟端つ 5番地8	平成29年 4月1日
		旧	にこやかグループホーム福老園		
加陽産業有限会社	河北郡津幡町字北中条 5号54番地3	新	グループホームかたばたの里	河北郡津幡町字潟端つ 5番地8	平成29年 4月1日
		旧	にこやかグループホームかたばたの里		

## 石川県告示第181号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県青少年総合研修センターに係る使用料の徴収事務	金沢市小將町8番33号	株式会社アイ・イー・パートナーズ	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで

## 石川県告示第182号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成30年4月24日から同年5月8日まで縦覧に供する。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
金沢田鶴浜線	金沢市粟崎町へ77番3地先から 金沢市粟崎町へ77番1地先まで	旧	15.70～17.00	8.0	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	15.70～18.00	8.0	

## 石川県告示第183号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成30年4月24日から同年5月8日まで縦覧に供する。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦 覧 場 所
金沢田鶴浜線	金沢市粟崎町へ77番3地先から 金沢市粟崎町へ77番1地先まで	平成30年4月24日	県央土木 総合事務所 維持管理課

公 告

平成30年度石川県介護支援専門員実務研修受講試験公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施する。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

平成30年10月14日（日） 午前10時から

2 試験の場所

石川県社会福祉会館（金沢市本多町3丁目1番10号）

福祉総合研修センター（金沢市本多町3丁目2番15号 県立図書館内）

石川県立工業高等学校（金沢市本多町2丁目3番6号）

石川県立看護大学（かほく市学園台1丁目1番地）

3 指定試験実施機関

社会福祉法人石川県社会福祉協議会

4 出願に関する書類の受付期間

平成30年6月22日（金）から同年7月6日（金）まで（なお、郵送の場合は、同日までの消印のあるものを受け付ける。）

5 出願に関する書類の提出先

社会福祉法人石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター

〒920-0964 金沢市本多町3丁目2番15号

電話番号 076-221-1833

6 その他

受験案内等の請求その他詳細については、社会福祉法人石川県社会福祉協議会福祉総合研修センターへ問い合わせること。

平成30年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条並びに第51条第2項及び第4項の規定により、平成30年度の狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習を次のとおり実施する。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 日時及び場所

(1) 狩猟免許試験

日 時	申請期間	場 所	主な対象区域
平成30年6月25日（月） 午前10時から	平成30年5月17日（木）から 同年6月11日（月）まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎第1105会議室	県 全 域
平成30年8月8日（水） 午前10時から	平成30年6月29日（金）から 同年7月25日（水）まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 七尾サンライフプラザ多目的ホール	〃
平成30年9月16日（日） 午前10時から	平成30年8月6日（月）から 同年8月31日（金）まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター本館第1研修室	〃
平成31年2月24日（日） 午前10時から	平成31年1月11日（金）から 同年2月8日（金）まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 七尾サンライフプラザ多目的ホール	〃

(2) 狩猟免許更新適性試験及び講習

日 時	申請期間	場 所	主な対象区域
平成30年7月4日(水) 午後1時から	平成30年5月30日(水)から 同年6月20日(水)まで	白山市倉光2丁目1番地 白山市民交流センター大会議室	白山市、野々市 市
平成30年7月5日(木) 午後1時から	平成30年5月30日(水)から 同年6月21日(木)まで	小松市大島町丙42番地3 小松市民センターセミナールームA, B, C	小松市、加賀市、 能美市、川北町
平成30年7月6日(金) 午後1時から	平成30年5月30日(水)から 同年6月22日(金)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎第1102会議室	県 全 域
平成30年7月10日(火) 午後1時から	平成30年6月1日(金)から 同年6月26日(火)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎第1102会議室	県 全 域
平成30年7月11日(水) 午後1時から	平成30年6月1日(金)から 同年6月27日(水)まで	輪島市三井町洲衛10-11-1 石川県立生涯学習センター能登分室 (のと里山空港4階)講義室A, B	輪島市、珠洲市、 穴水町、能登町
平成30年7月12日(木) 午後1時から	平成30年6月1日(金)から 同年6月28日(木)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎第1102会議室	県 全 域
平成30年7月17日(火) 午後1時から	平成30年6月8日(金)から 同年7月3日(火)まで	羽咋市鶴多町亀田17番地 羽咋すこやかセンター第1, 2, 3 研修室	七尾市、羽咋市、 志賀町、宝達志 水町、中能登町
平成30年7月18日(水) 午後1時から	平成30年6月8日(金)から 同年7月4日(水)まで	輪島市三井町洲衛10-11-1 石川県立生涯学習センター能登分室 (のと里山空港4階)講義室A, B	輪島市、珠洲市、 穴水町、能登町
平成30年7月20日(金) 午後1時から	平成30年6月11日(月)から 同年7月6日(金)まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 七尾サンライフプラザ第24会議室	七尾市、羽咋市、 志賀町、宝達志 水町、中能登町
平成30年7月23日(月) 午後1時から	平成30年6月15日(金)から 同年7月9日(月)まで	加賀市山代温泉北部2丁目68番地 加賀市文化会館101会議室	小松市、加賀市、 能美市、川北町

## 2 申請書等の提出先

住所地为管轄する各石川県農林総合事務所管理部

## 3 その他

試験、講習等についての問合せは、石川県生活環境部自然環境課又は各石川県農林総合事務所管理部へすること。

## 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画地区計画 (ウッドパーク新保本・八日市地区)	石川県土木部都市計画課及び金沢市 都市整備局都市計画課

## 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、白山市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
白山都市計画地区計画 (相川地区、鶴来中央地区、徳光物流拠点地区、石川ソフトリサーチパーク地区、松任フロンティアパーク地区、山島台地区、藤木地区、横江地区、建蔽率制限地区)	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

## 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、能美市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成30年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
能美都市計画用途地域	石川県土木部都市計画課及び能美市産業建設部都市計画課
能美都市計画特定用途制限地域	〃
能美都市計画特別用途地区	〃

